

虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会の 取り組みについて

社会福祉法人 創樹会 さくら
副管理者 埜英作

目次

- ▶ 1. 社会福祉法人 創樹会について
- ▶ 2. 虐待防止委員会について
- ▶ 3. 虐待防止委員会の取り組みについて
- ▶ 4. 今後の課題について

虐待防止委員会について

▶ ①設置の目的

- ▶ 虐待等の防止、早期発見、対策、再発防止

▶ ②虐待防止委員会の構成委員

- ▶ 施設長、管理者、サービス管理責任者、生活支援員等から委員を指名する

▶ ③虐待防止委員会の開催

- ▶ 年1回以上の委員会開催、事案発生時等、必要に応じて随時開催

▶ ④虐待防止委員会の役割

- ▶ 基本理念の周知、マニュアル整備、研修計画、事案対応、再発防止等

虐待防止委員会の取り組みについて

- ▶ 身体拘束適正化の周知、情報共有
- ▶ 法人内研修の実施
- ▶ 虐待防止チェックリストの実施
- ▶ 各種委員会との連携と強化

これからの創樹会・・・

- ▶ 事業所によって意識の差がある
- ▶ 職員一人ひとりに意識の差がある
- ▶ 意識の継続

利用者も職員も笑える場所に！

▶ ご清聴ありがとうございました。